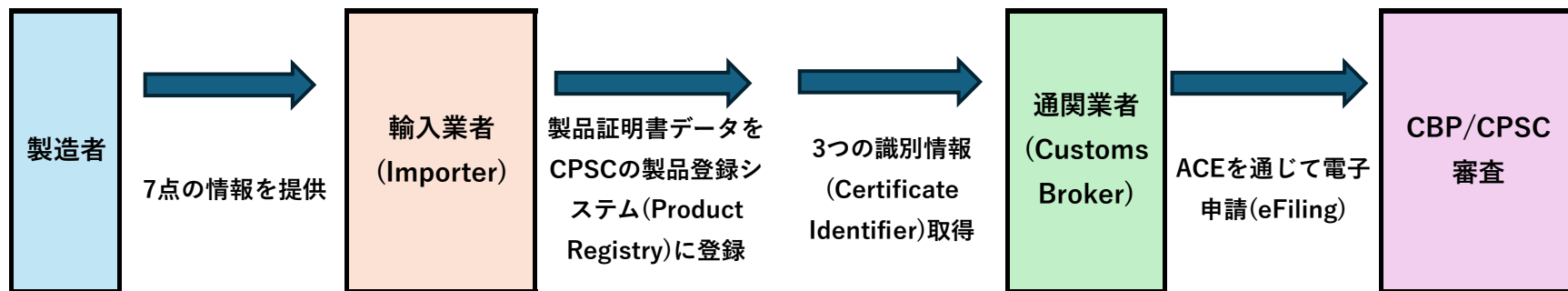


ジェトロ 地域・分析レポート

米国CPSC、規制対象製品の適合証明書データの電子申告義務付け開始

図：実際の手続きの流れ Reference PGA Message Set（登録済証明書参照方式を用いた手続きの流れ）



※輸入者が、同一の製品証明書の対象となる規制対象製品を繰り返し輸入する場合には、この選択肢が望ましい。繰り返し輸入しない場合は、証明書データ一括送信方式（Full PGA Message Set）を用いて、製品登録システムに登録せず、ACEにそのまま申請する選択肢もある。

出所：CPSCのウェブサイトからジェトロ作成